

## ・配管Q & A

Q 1 モンキーレンチにラチェットがついたラチェットモンキーという工具など、ラチェットがついた工具を使用してもよいのでしょうか。

A 1 持参工具等一覧表には、「ラチェット付」は使用不可の記載はありません。従って、一般に販売されている工具の形状であれば使用は可となります。

Q 2 モンキーレンチや工具箱等に目盛がついたものは治具としてとらえられるのでしょうか。

A 2 工具に目盛のついたものは、不可の記載はありません。工具箱は工具とはみなしませんが、これについては持参工具等一覧表に記載がありません。適宜、各自でご判断ください。

Q 3 差し支えなければ、使用してはいけない工具一覧のような書式を頂いてもよいでしょうか。

A 3 工具は原則自由と考えていますが、競技者の公平性を考慮して持参工具等一覧表を公表しています。使用できない工具の一覧を公表することは原則、自由の考え方から外れてしまいます。しかし、電源や安全性などを考慮して一部の工具は使用の制限をしています。

Q 4 持参工具一覧の中に銅管砂曲げ用に『 木栓及びキャップ 』とあります。実際に木栓で練習をしておりますが、木栓が割れてしまうため、鉄栓（鉄で栓を制作して）を使用したいと考えています。持参工具一覧にて、指定されている部分のため、持ち込み・使用は可能でしょうか。

A 4 ご質問の木栓は工具というよりも工具の補助材と考えます。銅管の砂曲げ時の詰め物に使用するものは、木栓以外のものを使用しても可としています。

Q 5 “治具”は『大会前に制作した定規等を準備することで、大会中の作品制作に有利な情報（寸法精度が容易に得られる事や加工が容易になるなど）が得られるもの。』として認識していますが、事前に準備せずに競技中に（大会支給材料の中や工具を加工する等で）制作する分には認められますか。

A 5 競技時間内に支給材料などをを利用して治具を制作するのは、問題ありませんが、治具を制作するための材料を持参することは認められません。

Q 6 事前に作成した保持工具・材料等（寸法や精度に影響されない物。例えば、ガストーチやパイプなどを支持する台等を作成して持参すること）は治具として取り扱われたり、禁止事項や減点対象になるのでしょうか。

A 6 ガストーチの転倒防止用の台は、過去の大会でも認めていました。パイプの支持台等については、公表している持参工具等一覧表の＜別紙＞写真に示している事前加工は認めておりません。

Q 7 持参工具一覧の中に『水容器を持参してもよいが、指定された競技者枠内で使用すること』とありますが、水容器の個数や形状・使用方法については制限がありますか。

A 7 水容器について形状や数量についての制限はありません。

Q 8 水圧テストで、15Aゲートバルブへ接続する継ぎ手について、競技中には漏れていない接続部分の継ぎ手から、採点時に万が一漏れてしまった場合、減点となりますか。

A 8 実施要領で公表している採点要領の通りです。水圧審査は公開で行いますので、水圧審査時に漏水した場合は加点対象になりません。

Q 9 配管の銅管の曲げについて質問ですが、パイプ万力で曲げ配管するにあたってですが、パイプ万力に開口（穴）があいていますが、その開口（穴）を使用しても問題はないのでしょうか？

A 9 パイプ万力を加工した開口（穴）でなければ問題ありません。